

### I. 委員会の趣旨

寄附を受けた古民家の利活用方法について、地域住民主体の地域のための集いの場となるよう、住民の想いを大切に、検討した。

### II. 利活用基本理念

多様な世代・地域で共につくる、集い・憩い・つながる場「サードプレイス」  
～自宅でも職場でもない「もう1つの大事な居場所」づくり～

#### 利活用基本方針①

多様な世代の集いの場

子どもから高齢者まで、誰もが集まることができる、相互交流・相互理解ができる場とする。  
(文化・伝統・知識・経験の共有)

相互  
関連

#### 利活用基本方針②

多目的・多面的  
につながる場

様々な用途で広く活用でき(多目的)、地域の垣根を超えて(多面的)多くの住民が利用できる場とする。

相互  
関連

#### 利活用基本方針③

町民協働による施設運営  
地域コミュニティ形成の場

町民の参画・協働による管理・運営とし、「地域コミュニティ」を醸成し、将来に渡り継続的に利活用する。

相互  
関連

### III. 利活用案

凡例 機能面

施設面

母屋  
つながり・共創の場  
「コ・モンズ(Co-mmons)」



飲食提供・学習支援、  
試写会

耐震・断熱補強検討、  
内装リフォーム

物置  
チャレンジ・協働の場  
「コ・ラボ(Co-Lab)」



多目的利用・農産物  
直売所

先行活用、トイレ設置、  
物置全体の一体化

外構  
出会い・共感の地域の広場  
「コ・ミニTガーデン(Co-mini.T  
Garden)」



子どもの遊び場、地域  
イベント

樹木の伐採・剪定、  
芝生広場・ウッドデッキ

### IV. 実現に向けて

多世代・多目的・多面的利用を見据え、  
古民家の雰囲気を活かした改修

- ・構造上必要な改修、諸手続きの実施
- ・古民家の意匠を活かした改修の実施
- ・敷地内の樹木等の適正な管理実施

町民協働による管理・運営体制及び  
地域コミュニティ形成

- ・経験者のノウハウを活用し、人材確保・育成
- ・物置の試行的利活用
- ・民間企業の力を利用したPPP検討